

平成27年度予算編成方針

我が国の経済は、経済対策等の効果により、緩やかながらも景気は回復基調を維持しているが、我々地方財政の基盤となる市税収入は、安定的な行財政運営に資するまでの回復には及ばず、税制改正も予測されることから、地方交付税などを加えた税等一般財源の安定的な確保においては不確定な状況にある。

本市財政においては、少子高齢化の進展により、社会福祉経費の伸びが市税収入の伸びを上回る状況の中、政策事業実施に伴う経常経費が累積することにより、何も手立てを講じなければ、平成29年度には収支不足をきたす厳しい状況に陥ることが想定される。

このような状況下ではあるが、現在策定中の総合計画に掲げるまちの将来像を実現し、市民がさらなる「誇りと愛着」を抱けるまちの創造をめざし、財政計画における「将来にわたり行政の使命を果たす」ため、メリハリあるビルド&スクラップを実践する予算編成を行うこととする。

それらを踏まえ、平成27年度の予算は、

「財政の健全性」を確保のもと、

”「今」必要なサービスの充実と

「将来」の活力あるまちの発展”を実現！！

をスローガンに掲げ取り組むものとする。

このことは、健全財政を基本に進めてきた本市の行財政運営の実績を礎に、目的達成に向けて確かな信念を携え、職員が一丸となり必ず実現させるものとする。

なお、実施計画のヒアリングにおいて一定の事業の方向性を示したところであるが、今一度、各部各課においては、新たな総合計画に基づくまちづくりの幕開けに相応しい、基本計画（案）をさらに推進する事業の立案に向け、十分議論を重ね、英知を結集し、積極的な対応を図られたい。

平成27年度の予算編成にあたっては、以下の点を十分留意し、取り組んでいただくようお願いする。

平成26年10月8日

茨木市長 木本 保平

1 国家財政および地方財政

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が和らぎつつあり、緩やかな回復基調が続いているが、人手不足感の高まりや電力供給の制約等が先行きのリスクとなっており、依然として今後の景気動向は不透明な状況にある。

このような状況下、国は予算編成において、引き続き中期財政計画に沿った経済成長と財政健全化の双方を達成するメリハリのついた予算をめざしており、そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政においても、景気改善の動きはみられるものの、税制改正やそれに伴う地方交付税、臨時財政対策債等の取り扱い等について、不確定な部分が多く安定的な一般財源の確保が見通し難い状況にある。

また、歳出面では、少子高齢化等の進展に伴う社会福祉経費の増加に加え、臨時財政対策債等の市債残高の増加に伴う償還経費の累積など、義務的経費が大きな負担となる非常に厳しい状況が続いている。

2 本市財政

(1) 現 状

平成27年度の本市の財政見通しは、歳入においては、固定資産税における評価替えの実施や法人税割の一部国税化に伴い市税収入が減少することにより、一般財源は前年度より減少する見込みであり、また歳出においては、少子高齢化の進展等に伴い社会福祉経費が増大していくことが見込まれるものの、公債費が引き続き低い水準にあることなどから、政策事業経費を含めた収支は、均衡する見込みである。

しかし、子育て支援の推進や高齢者の生きがいづくり等の健康福祉施策、将来を担う子どもたちのための教育施策の充実、地域における防災体制の強化など、「今」必要なサービスの充実に向けて取り組むべき事業が山積している。

加えて、立命館大学開学に伴う周辺整備や（仮称）JR総持寺駅の整備など、「将来」の活力あるまちの発展に向けた主要プロジェクト事業を着実に推進していくためには、多額の財源が必要とされる状況にある。

（２）今後の見通し

財政計画は、今後10年間（平成27年度～平成36年度）の一般会計の財政収支見通しを基に、少子高齢化の進展等、社会環境の変化による厳しい財政状況にあっても、行政の使命である市民サービスの充実を図るため、そのベースとなる将来にわたる財政の健全性の確保に向けた取組みの方向性を示すものである。

歳入面において、中心となる市税収入は、生産年齢人口が減少するものの一定の経済成長を見込み微増傾向にある。臨時財政対策債は、消費税率の段階的な引上げによる地方消費税交付金の増収に伴い、発行可能額が逡減すると見込んでおり、平成29年度以降は発行しないこととする。それらを勘案すると、地方交付税を含めた税等一般財源の総額は、一定額が確保されるものと推計している。

一方、歳出面では、高齢者人口や生活保護世帯、障害福祉サービス等の増により、扶助費をはじめとする社会福祉経費が今後も増加傾向にあると見込んでいる。

上記の経常的な歳出経費に、安全で安心、健やかな市民生活を確保するための新規・拡充のソフト事業費や将来のまちの発展に資する主要プロジェクト事業等のハード事業費、さらにこれまで事後保全的に対応してきた公共施設等の老朽化対策費の政策事業費に、政策事業の実施により翌年度以降に経常化する経費を加えると、平成29年度から財源不足が生じることが予測され、厳しい財政運営が強いられる状況にある。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成27年度は、総合計画におけるまちの将来像の具体化に向けた前期5年間のスタートにあたり、重点プランの施策を推進するそれぞれの取組みの新たな芽出しとなる予算を編成するものとする。

その実現に向け、

「財政の健全性」を確保のもと、

”「今」必要なサービスの充実と

「将来」の活力あるまちの発展”を実現！！

をスローガンに掲げ、財政計画における「将来にわたり行政の使命を果たす」ため、メリハリのあるビルドとスクラップを実践する予算編成を行うものとする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と「健全財政」の確保

① 「今」必要な市民サービスの充実

市民が「安全で安心、健やかに暮らせるまち」の推進を基本姿勢に、子育て支援の推進や高齢者の生きがいづくり等の健康福祉施策や将来を担う子どもたちのための教育施策の充実、地域における防災体制の強化などに資する事業を実施することにより、市が「今」担うべき市民サービスの充実に努めることとする。

② 「将来」の活力あるまちの発展

現在取り組んでいる立命館大学開学に伴う周辺整備や（仮称）JR総持寺駅の整備などの主要プロジェクト事業は、「将来の発展に向けた活力あるまち」の創造につながるものである。厳しい財政見通しにあるが、事業効果を最大限発揮し、まちの活力アップを図るため各部門が連携し、各職員が知恵と工夫を結集し推進するものとする。

③ 「財政の健全性」の確保

“「今」必要な市民サービスの充実”と“「将来」の活力あるまちの発展”を実現していくためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

財政計画において、このまま何も手立てを講じなければ、平成29年度には財源不足が生じ、中長期的にも収支不足額は累積することが予測される。その対応として、柔軟な財政構造の保持と将来への負担の抑制を財政運営の基本原則に据え、将来にわたり行政の使命を果たし得る健全で強固な財政基盤の確立に努めることとする。

(2) 将来にわたり行政の使命を果たすための取組み

①柔軟な財政構造の保持（メリハリあるビルド&スクラップの実践による事業の見直し）

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存の事業や制度の見直し（スクラップ）により創出することとするが、ビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

i) 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施（ビルド）

実施計画掲載予定事業は、事業費の精査はもとより、効果的・効率的な実施内容となるよう必ず検討を行い、市民の満足度が高まるよう十分に磨き上げたうえで要求するものとする。

また、総合計画の実現を図る基本計画（案）をより一層推進し、市民サービスの充実とまちの発展に向けた事業の追加財源として「さらなる総合計画実現枠」を設定するので、行政課題の対応と魅力あるまちづくりにつながる事業について、各部各課で様々なアイデアを持ち寄り十分議論したうえで、積極的に立案するものとする。

ii) 事業の見直しや負担の適正化による健全な財政運営の推進（スクラップ）

財政計画で示すように、経常経費のスクラップ無しには財源不足に陥る厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、将来を見通したうえで「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源

は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。そのため各部課長はリーダーシップを発揮し、全事業について、行政評価や課の課題等を総点検し、必要性、有効性、緊急性の観点に立ち、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図るものとする。

②将来への負担の抑制(ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制)

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担を増加させる要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

(3) 老朽化する公共施設等について予防保全的な取組みを実施

本市においても公共施設や道路等のインフラ施設は老朽化が進み、その改修等の経費が今後集中し大きな財政負担となることが予想される。

公共施設等の老朽化対策については、統一的な方針のもと、更新ではなく長寿命化に努めることを基本とし、一時期に集中する財政負担の平準化と低減を図るため、政策事業として一定額の財源を確保し、予防保全的な改修等を実施していくこととする。

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源40億円に、経常経費の見直し目標額2億円を加えることにより42億円とし、その使途として実施計画掲載予定事業の財源に35億円を、残りのうち6億円については、基本計画（案）をより一層推進するための「さらなる総合計画実現枠」及び将来の財政負担の軽減に向けた市債発行の抑制等に活用する。

また、見直し目標額2億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、実施計画掲載予定事業の新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目

標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

5 国・府の制度改革等への対応

国においては、「社会保障と税の一体改革」を進めており、その動向によっては、市民生活や行財政運営に多大な影響を及ぼす制度の変更等が考えられる。

関係部課においては、制度改革の動向を注視し情報収集に努めるとともに、事業のあり方については、市民(利用者)の目線に立ち、基礎自治体の担う役割と必要な財政負担を考慮のうえ、国・府の補助金等の有効な活用のもと適切な対応を図るものとする。

また、消費税率の引上げに伴い講じられる可能性のある国の経済対策等の動向についても、十分に留意することとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

